

テクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪を撲滅するために  
人工電磁波が人間・生物・地球環境にデリケートに影響することを認めて、  
一般認識とするとともに、その悪用を禁止する法整備等を求める要望書

2011年9月22日

総務大臣 川端達夫 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク  
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号  
東西館ビル本館21号室  
電話&FAX 03-5212-4611

## 要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、2008年1月27日鳩山元総務大臣に宛て「電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための陳情書」を、2010年2月22日には原口一博元総務大臣に宛て「テクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪を撲滅するために電磁波の悪用を禁止する法整備等に関する要望書」を提出して、両犯罪へのご理解と、それを撲滅するために要望事項の速やかなる実行をお願いしてまいりました。しかし未だそれに対する回答もなければ明確なる対応も見られない状況にあります。一方で被害者は増えるばかりで900名に迫っております。民主党政権には自民政権が行った電波行政への改善が求められております。その理由は、要望事項5にありますように、人間・生物・地球環境が電磁波に極めてデリケートに反応するものであることにあります。本年7月に発行された『電子洗脳』には、地球が自然発生している電磁波の50分の1以下の小さい力で人間の脳が影響してしまうことが記されております。人工電磁波という外部要因と人間をつなぐ生物物理学の発達も説明されております。また添付しましたプラウダ記事には、地球物理学の発達と地球物理学兵器が使用されることへの懸念が記されております。両学問の発達により、電磁波を工夫して使うことによる生命および地球環境への影響が説明できるようになってまいりました。しかし現実には悪用が先行してテクノロジー・嫌がらせ両犯罪があるものと考えられます。この現実国民に知らされるべきでありま

す。そしてそのような悪用をさせないための法整備が急務であります。プラウダ記事にありますようにロシアでは議会が動き、アメリカではオバマ大統領諮問生命倫理委員会が被害者の訴えを聴取し始め、米国マスコミはギャングストーキングという名称で報道も始めております。当 NPO の訴えは時間の問題だけで必ず認められることは確信しておりますが、多くの被害者が今も拷問状態に置かれておりますことから、その時間を一秒でも縮めなければなりません。川端大臣には、両犯罪の現実を直視して、世界の動向も確認して、生命・地球環境にデリケートに作用する電磁波の悪用を阻止するため、下記要望事項を速やかに実行して頂きますようお願い申し上げます。そしてその進捗状況を逐次お知らせ頂きますよう合わせてお願い申し上げます。

## 要望事項

1. テクノロジー犯罪を実行するためのキーテクノロジーとしてあるつきまといテクノロジー（特定個人を対象とする自動追尾システム・テレメトリーシステム）の存在を徹底調査して、結果を公開するとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備をして下さい。
2. 電磁波を使って遠隔から人間を操作できることを認め、それを情報公開して一般認識とするとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備をして下さい。
3. テクノロジー犯罪被害のなかで、声・音・映像送信被害は最先端の通信技術の悪用であるとの観点から、通信部門を監督する貴省としてその技術を解明して悪用主体を特定するとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備をして下さい。
4. テクノロジー犯罪被害のなかで、身体各部位のピンポイント攻撃はフレイ効果と呼ばれるアラン・フレイの論文で明らかとなっていることから、フレイ効果の追試と被害者周辺で発生している電磁波の調査をするるとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備をして下さい。
5. 人工電磁波が人間・生物・地球環境に微妙に影響することを認め、それを情報公開して一般認識とするとともに、それぞれの関係の究明が人間生活に規制を加えてくることを理解して将来の進路を国民全員で考えられるようにして下さい。

6. 日本版ライフログ構想の稼働実態の調査とその結果の公表、および国民総背番号制を超える国民絶対管理の時代にならないように思考盗聴技術の利用実態の調査とその結果の公表、そしてその悪用を禁止する法整備をして下さい。
7. テクノロジー犯罪主体を解明するために、ポケベル周波数（285MHz）で100デシベルを超える強力な電磁波が計測されたことから、その原因を徹底調査して、結果を公表して下さい。

## 要望事項の説明

### 要望事項1.

テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四六時中つきまとうテクノロジーが使われておりますが、これは携帯電話に使われているテクノロジーと酷似するものと思われまます。対象が人間であるか携帯端末であるかの違いだけであります。今日ではほとんどの国民が携帯端末を利用しており、端末の所持によって利用する人の位置を確認することができます。この機能から子供たちに端末をもたせて防犯対策を図ることも計画されております。しかし多くの被害者が「端末を持たなくてもつきまとわれる」、「携帯電話が利用される以前からつきまとわれていた」と証言しており、端末の所持とは別の方法でつきまとわれていたと考えることができます。これは携帯電話の設備とは別に特定個人をつきまとう設備があったことを窺わせるものであります。それはどのような設備なのか、携帯電話網を普及させ監督される貴省は多くの情報をお持ちのことと考えますので、つきまといテクノロジーの解明に積極的にご協力頂きますようお願い申し上げます。

ここで言うつきまといテクノロジーはストーカー・テクノロジー（特定個人を対象とする自動追尾システム・テレメトリーシステム）とも表現することができます。以下に説明します様々なテクノロジー犯罪は、このテクノロジーを基本として、その上に被害を及ぼす信号が乗せられて引き起こされていると考えられますので、テクノロジー犯罪のキーテクノロジーとしてあるものと考えます。ストーカーという言葉は桶川女子大生殺害事件（1999年10月26日）以来一般的になった言葉ですが、テクノロジー犯罪が40年を超える歴史があることから、それよりも四半世紀以上前からテクノロジーが特定個人をストーカーしていたこととなります。この秘された現実を直視して、ストーカー・

テクノロジーの存在を徹底調査して、結果を公開するとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備を早急をお願い致します。

## 要望事項 2

テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動にまで影響を及ぼすテクノロジーが使われておりますが、これは前記つきまといテクノロジーにそれらの影響を及ぼす信号が乗せられて引き起こされているものと考えられます。その技術を知るヒントとしてデルガド博士（スペイン人生理学者で、アメリカのエール大学で電磁波生体効果を研究）の著した『Physical Control of the Mind』があります。直訳しますと「心の物理的操作」であります。このなかでデルガド博士は、被験者となったチンパンジーや猫が「機械仕掛けのおもちゃのように見えた」と豪語するほど自由自在にコントロールできるようになったと自負しております。またスティモシーバーという人間への利用の説明もあります。てんかん患者と行動障害の患者の脳に電極を埋め込んで、無線で、病院内ならどこでも脳波を計測でき、異常信号をとらえた場合それを矯正する信号を送って正常に戻すという治療装置であります。このような研究が1950年代から行われ、その結果として本書が1969年に出版されたのです。このような基礎研究の積み重ねがあつて可能となる被害を当会被害者は受けているのです。デルガドはこれを著すまでに500ほどの研究論文を発表しております。それらを調査すればより明瞭になるはずであります。これによって電磁波と生体との関係を考える大転換をして頂きますよう切にお願い申し上げます。付け加えますと、これまでのような小児白血病と電磁波との関係の疫学的調査では人類を救えないといと考えます。デルガドの実験のように人工電磁波の積極的な利用とその生体効果の研究が必要であります。デルガドが行った実験は動物や人間をコントロールするテクノロジーの開発であります。当NPOの調査から、テクノロジー犯罪が40年を超える歴史があり、確認被害者が900名に迫り、それが氷山の一角にも満たないと思われまことに、日本国内にデルガドの研究を凌駕する研究資料が存在していて不思議はありません。この秘された研究資料を発見すれば人間の機能を向上させる新たな研究など必要ないと考えます。一刻も早く貴省を挙げてこの秘された人間コントロール・テクノロジー研究の足跡調査に着手され、電磁波と生体との関係を現実に合致するように情報公開することでそれを一般認識とするとともに、そのような電磁波の悪用を禁止する法整備をして頂きますようお願い申し上げます。

## 要望事項 3

テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で声・音を聞かせ、映像を見せるテクノロジーが使われておりますが、それがどこに行っても行われることから、これも前記つきまといテクノロジーと一体となっていることが考えられます。この人や音源がないのに声・音が聞こえ、対象物がないのに映像が見えるという被害者証言は大変な現実を物語っております。これは携帯端末のような道具を使わずに声・音・映像情報を特定個人に送ることができるということでもあります。そのテクノロジーを解明するヒントとして、1970年代初頭、アメリカにあるマックギル大学のグレン・カートライト博士は「シンバイオニック・マインド」という造語を作り、「あなたがだれかと話したいと考えただけでシンバイオニック・マインドが世界中どこにしようがその人の位置を見定め、通信回線を通して直接通信を確立できるであろう」と述べております。学者である博士が『Technology Review』誌で述べたことですから、全くの空想を言っているのではなく、基礎的な研究がその時点で終わっていたことが考えられます。通信の最先端は博士の言うように、話したい特定個人と特定個人を無線でつないで、端末もなく、しかも言語を越えて会話ができることでもあります。その夢のようなことが既に可能となっていることを被害者証言から証明できるのであります。そのような最先端テクノロジーが悪用されて声・音・映像被害者がいると考えられます。よって声・音・映像犯罪の主体は最先端の通信技術を握っている組織と断定することができます。これは通信を監督する貴省として無視することができないことと考えます。そこでこの犯罪主体の特定と技術的解明に是非ともご協力頂きますようお願い申し上げます。また、声・音・映像を人間にピンポイントで送信する電磁波の悪用を禁止する法整備をして頂きますようお願い申し上げます。

#### 要望事項4

テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体各部位をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われておりますが、これは特定個人をとらえるだけでなく、各臓器や部位を確実にとらえて、しかも見えない方法でピンポイント攻撃できる武器の存在を証明するものであります。痛みの感じ方としては、心臓等臓器や陰部を狙い撃ちされた痛み、針で刺されたような痛み、体中にピチピチあたる感覚等があります。針で刺された感覚については、アラン・フレイの論文『Human auditory system response to modulated electromagnetic energy』に次のように説明があります。これは先の声・音被害の証明にもなるものであります。「1平方センチメートルあたり数マイクロワットという平均出力密度で誘発される一時的な現象を発見した。そしてこれらの効果は発信機のスイッチが入れられると自動的に起こった。適当な変調で様々



えて、人工電磁波と宇宙環境との関係を究明する宇宙物理学の成果が人間生活に規制を加える時代になってくると考えます。そのように人類はいま乗り越えなければならない大きな転換点に立っておりますことをご理解の上本問題に対処して頂きますようお願い申し上げます。

## 要望事項 6

テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪は40年を越える歴史があると考えられますが、多くの被害者がプライバシーを著しく侵害され、個人情報盗まれていると考えざるを得ない状況に追い込まれております。ある被害者は自分よりも自分のことを知っているとまで表現しております。過去の細部まで知られているということはどのように判断したらいいのでしょうか。アメリカではライフログ構想が表明されており、これは全ての国民の足跡を記録していく構想と表現できるものようであります。先の被害者証言を可能にするとしたら、このライフログ構想が現実化していただけることのように思われます。はたして日本ではすでに稼働しているのでしょうか。これは国民総背番号制、国民絶対管理につながる大変危険なものであります。当NPOの調査から、個人の学業成績、身体の生育、進路、結婚、就職、営業成績、昇進、財産、老後まで、正にゆり籠から墓場までの管理が既に始められているように思えるものがあります。それだけでなく過去からの交友関係や言動まで記録されているようにも思われます。これはアメリカ版ライフログ計画以上の個人管理システムで、盗聴技術の最先端である思考を読み蓄積できるテクノロジーが稼働していて可能なこととであります。貴省は旧郵政省と自治省が統合されて総務省となりましたが、それが国民総背番号制を超える国民絶対管理システムを完成させるための統合であったと疑われることがないよう、速やかなる日本版ライフログ構想の稼働実態の調査とその結果の公表、また国民総背番号制を超える国民絶対管理の時代にならないように、思考盗聴技術の利用実態も調査してその結果を公表するとともに、その悪用を禁止する法整備を早急をお願い致します。

## 要望事項 7

テクノロジー犯罪の原因調査の過程で285MHz付近の強い電磁波環境に置かれていることを自宅(千葉県八街市八街ほ230番地)で確認致しました。これはクラニシ製電界強度計 LA-310を用いて計測した結果明らかになったもので、その発信源は地元NTT基地局であることも分かりました。NTT基地局は近隣の街(佐倉市・東金市)にもありますので同じ方法で計測しましたところ同じように285MHz付近で強い電磁波を計測することができました。この結果をもって関東総合通信局に相談しましたところ、それはNTTのポケベル

サービスに提供している周波数帯であるとの説明でした。しかしこの電界強度計ではその電磁波の強さは計測できませんので専門業者にお願いしましたところ（2006年7月26日実施）、自宅で86.5デシベル、NTT基地局付近では104.8デシベルが計測されました。しかし不思議なことは、LA-310で計測を始めて行なった2005年7月頃には同周波数で針が振り切れるようなことはなかったのであります。これはその後に強くなったということで、なぜ強くしたのかが問題であります。このポケベルサービスは2007年3月31日をもって終了しておりますので、同年4月2日の計測では確かにその周波数での強い電磁波は計測されませんでした。2009年時点では近隣にあるNTT以外の携帯基地局からの電磁波もかなり弱くなってLA-310の針がほとんど振れなくなっている現状にあります。このことから、携帯基地局から恣意的に強力な電磁波を出せることが明らかになってまいりました。これに対処するのは電波法を所管される貴省の明らかな任務であります。104.8デシベルという値をどのように判断されるのか、まず貴省のご見解をお尋ね致します。またそのように強い電磁波に切り換えさせた意思の出所を明確にすることはテクノロジー犯罪主体の解明にもつながると考えますので徹底調査して結果を公表して頂きますようお願い申し上げます。これは現行電波法の範疇で扱える問題ですので方々宜しくお願い致します。

#### 添付書類

- |                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 『電子洗脳』 ニック・ベギーチ著                 | 1冊 |
| 2. 「新しい地球物理学兵器の利用が地球規模の大惨事に」 プラウダ記事 | 1部 |
| 3. 当 NPO パンフレット                     | 1部 |
| 4. 当 NPO 配布チラシ                      | 5枚 |

以上